

浜松町一丁目都有地における私立認可保育園整備・運営事業候補者公募要項に基づく質疑回答一覧

| 番号 | 質疑内容（原則として、提出された質疑書のとおり掲載） | 回 答 |
|----|--|---|
| 1 | 地上園庭にて園庭の基準面積を満たしたうえで、屋上部分やテラスに別途園児が遊べるスペースを確保しても問題ございませんか。 | 近隣の理解を得ることができれば、屋上部分やテラスに別途園児が遊べるスペースを確保することは問題ありません。 |
| 2 | 国の定める保育所等整備交付金交付要綱にある「定期借地権設定のための一時金加算」を使用することは可能でしょうか。 | 当事業では、定期借地権設定のための一時金加算は適用されません。 |
| 3 | 国の定める保育所等整備交付金交付要綱以外に、東京都が設定している高騰加算などの補助制度があるかと思いますが、整備年度時点で都がまだこの制度を設けていた場合、本件整備で使用することは可能でしょうか。 | 私立認可保育園整備に当たっては、港区認可保育所等設置支援事業費補助要綱に基づき、補助します。整備年度時点における区としての補助の内容は、未定です。 |
| 4 | 自転車駐輪場・バギー置き場・車両置き場について、台数の指定はございますか。 | 台数の指定は、ありません。計画の中で提案してください。 |
| 5 | 工事用現場事務所は場外に構えてもよろしいでしょうか。 | 場外に構えることも可能です。決定した事業者において、適切な場所に確保してください。 |
| 6 | 既設インフラ（給水・排水・ガス）の引込の有無について、ご教授ください。 | 事業者決定後、決定した事業者において確認してください。 |
| 7 | 土壌汚染対策について、表層附近の基準値を上回るフッ素に関しては、敷地全域を置換するものと考えてよろしいでしょうか。 | 具体的な土壌汚染対策については、事業者決定後、決定した事業者において東京都と協議の上、検討してください。 |

| 番号 | 質疑内容（原則として、提出された質疑書のとおり掲載） | 回 答 |
|----|---|--|
| 8 | 土壌汚染対策について、10m以深の基準値を上回るヒ素及びフッ素に関しては、杭施工時に発生する泥水及び残土を場外処分するものとし、置換は不要と考えてよろしいでしょうか。 | 番号7を御確認ください。 |
| 9 | 壁面後退距離について、敷地計上が不整形な為、指定の後退距離以上として建物を計画しても宜しいでしょうか。 | 指定の後退距離としてください。 |
| 10 | 街区5号線と第一京浜との交差部のデザインは、必ずしも建物ではなく意匠のデザインに依るものとしても宜しいでしょうか。 | 街並み景観ガイドライン及び保育園建設に係る留意事項（以下「ガイドライン等」）を確認の上、計画の中で提案してください。なお、ガイドライン等の位置付けや性質は、説明会で説明したとおりです。 |
| 11 | 園庭について、敷地形状が不整形の為、建物に囲まれた敷地の内側に配置することが計画上、困難に思われますが必須事項でしょうか。 | ガイドライン等の位置付けや性質は、説明会で説明したとおりです。なお、園庭を囲う建物は、必ずしも今回建設する建物である必要はありません。 |
| 12 | 1階用途について、交流スペース等を設けるとありますが、広さの指定はございますか。（面積もしくは収容人数等） | 指定はありません。計画の中で提案してください。 |
| 13 | 設計者及び施工者の選定方法について、ご教授ください。 | 設計者については、選定方法の指定はありません。 施工者については、一般競争入札により決定してください。 |
| 14 | 港区全体での今後の保育受け入れ定員確保数に計画等がございましたら、お教えてください。 | 現在、令和2年度から令和6年度までの保育施設に係る「量の見込み（需要量）」とこれに対する「確保策」などを定めた次期港区子ども・子育て支援事業計画を策定中です。 |
| 15 | 計画地周辺の今後の保育需要についてのお考えをお聞かせください。 | 区全体として、就学前人口は今後も増加すると推計しており、保育需要も増加していくものと考えています。 |

| 番号 | 質疑内容（原則として、提出された質疑書のとおり掲載） | 回 答 |
|----|---|---|
| 16 | 建物は3階以下とのことですが、建物の高さ制限はございますでしょうか。 | 今回の公募に当たって独自に設定する建物の高さ制限は、ありません。なお、用途地域等は公募要項を御確認ください。 |
| 17 | コムーネ汐留に入会した後、参加すべき定期的な活動等想定がございましたら、お教えください。 | 事業者決定後、決定した事業者においてコムーネ汐留に確認してください。 |
| 18 | 園長の経歴・役割という【様式20】の提出が求められますが、書類提出の時点で園長候補が決定していることが必須となりますでしょうか。 また必須の場合は、プレゼンの際に同席必須となりますでしょうか。 | 書類提出時点で、園長候補者を決定していることが必須です。また、プレゼンの際の園長候補者の同席は、必須です。 |
| 19 | 定員設定において、0歳児の設定は必須でしょうか。 | 必ず0歳児の定員を設定してください。 |
| 20 | 「保育園で遊ぼう」など在宅子育て家庭の親子向けの各種事業と記載がありますが、具体的に何を実施するのか教えてください。また事業実施の上での実施要領、補助要綱がございましたら、ご提供お願いいたします。 | 区立保育園で実施している「保育園であそぼう」と同様の、育児についての情報提供や個別相談、園の行事への参加や園庭開放等の在宅子育て家庭の親子向け事業を実施してください。 詳細は、港区ホームページに掲載されている事業概要の「港区のこども・家庭支援」をご覧ください。なお、具体的な実施事業については、決定した事業者において区と協議してください。 また、実施要領や補助要綱はありません。 |
| 21 | 整備予定地（浜松町一丁目）の付近に住んでいる0～5歳児の人数を教えてください。 | 町丁目ごとの未就学児人口は、公開していません。 |
| 22 | 法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書ですが、当法人に該当するもの（その1、その3の3、その4）でいいのでしょうか。 | 法人種別ごとに該当するものを提出してください。 |